

高齢者のためのいきいき講座

「いきいき講座」受講生募集

趣味を持つことは長寿の秘訣でもあります。教養を高めながら新しい仲間を作り、健康で楽しみのある毎日をご過ごしませんか。

期 間 4月～平成23年3月

会 場 ① いこいの里 / ② じゅらく苑 (コミュニティセンター)

対 象 平成22年4月1日現在、市内在住の60歳以上の方

受講料 無料

※材料費などは実費負担です。詳しくは、問い合わせてください。

申込み 3月1日(月)～12日(金)午前9時～午後4時30分

■会場が「いこいの里」の講座 → 直接「いこいの里」へ(電話不可)

■会場が「じゅらく苑」の講座 → 電話または直接高齢福祉介護課高齢福祉係へ

問合せ いこいの里 ☎ 578-0678 / 高齢福祉介護課高齢福祉係

～いきいき展～

いきいき講座受講者が1年間の成果を展示発表します。

日 時 3月5日(金)～7日(日)
午前9時～午後4時 (7日(日)は午後3時まで)

※6日(土)午前10時～午後1時に、茶道講座受講者によるお茶の接待があります(無料)。

会 場 いこいの里

入場料 無料

※直接会場へお越しください。

※上履きを持参してください。

問合せ いこいの里 ☎ 578-0678

□いきいき講座一覧

会 場	講座名	日 時	定 員	講師 (敬称略)
①いこいの里	陶芸 (初心者)	第1・2・3月曜日 午前10時～正午	25人	柴 田 繁
	華道 (初心者)	第1・3月曜日 午前10時30分～正午	20人	川 井 富美子
	水墨画 (初心者)	第1・3火曜日 午前10時～正午	24人	沖 本 登茂子
	西洋陶芸 (初心者)	第1・3火曜日 午前10時～午後3時30分	20人	田 村 義 男
	七宝焼 (初心者)	第1・3水曜日 午前10時30分～午後3時30分	20人	森 田 多美子
	俳句 (初心者)	第1・3水曜日 午前10時～正午	20人	林 友 一
	大正琴 (初心者)	第1・3木曜日 午前9時30分～正午	20人	田 中 末 子
	水彩画 (初心者)	第2・4火曜日 午前9時30分～11時30分	25人	酒 井 敦 彦
	書道 (初心者)	第1・3金曜日 午前10時30分～正午	25人	田 村 好
	社交ダンス	第1～4金曜日 午前10時～正午	40人	渡 辺 秀次郎
	マジック	第2・4金曜日 午後1時15分～3時30分	20人	
②じゅらく苑	粘土クラフト	第1・3水曜日 午前10時30分～正午	10人	小 林 幸 子
	百人一首	第2・4水曜日 午前10時30分～午後0時15分	10人	荒 井 恭 子

文化庁委託事業

伝統文化こども教室募集

地域で特色のあるさまざまな伝統文化を次世代の子どもたちに継承していくために、平成22年度に伝統文化の体験・修得の講座を継続的・計画的に行う団体を募集します。

本事業は文化庁の委託事業となっており、国の審査を経て採択されると、その範囲内で活動に関する諸経費が助成されます。また市では、PR活動を支援していきます。

平成21年度は、いけばな教室と囃子教室を行います。多くの子どもが地元の伝統文化を体験しています。詳しくは、問い合わせてください。

問合せ 生涯学習課生涯学習係 ☎ 570-10707

公共施設予約システムの停止

3月1日(月)は休館日と重なるため、公共施設予約システムを停止します。

随時予約申込みのできない期間

3月1日(月)午前0時～2日(火)午前9時

予約内容照会のできない期間

2月28日(日)午後5時～3月2日(火)午前8時40分

抽選結果発表

3月2日(火)午前8時40分

問合せ ゆとろぎ ☎ 570-10707

羽村市公式サイト バナー広告掲載者募集

市内企業の活性化を図ることなどを目的に、市公式サイトにバナー広告を掲載しています。

平成22年度（4月1日～）のバナー

広告掲載者を募集します。

掲載期間 1か月単位で最大12か月

（年度内）

掲載場所 市公式サイト第1階層（トップページ）および第2階層

掲載料（月額）

□第1階層（トップページ） 2万円

□第2階層 1万5000円

※規格など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※申請書は、市ホームページからダウンロードすることができます。

申込み・問合せ 2月26日(金)午後5時

までに、所定の申請書に記入し、郵送・Eメールまたは直接広報広聴課

広報係へ〒205-8601（住

所記載不要）☒s102000@city.ham

ura.tokyo.jp

●3月1日(月)に羽村市公式サイトをリニューアルします。第1階層（トップページ）に加え、第2階層へもバナー広告を掲載することができます。



▲新羽村市公式サイト

農地の法律講座

平成21年12月15日に改正農地法が施行されました。今回の改正は、「戦後最大の農地法の改正」といわれ、農地を所有している方に改正内容を正しく理解していただくため、「農地の法律講座」を行います。

日時 2月22日(月)午後3時30分～5時

会場 産業福祉センターiホール

対象 市内の農地を所有している方

内容 改正農地法などの概要

講師 原 修吉さん（東京都農業会議事務局長）

※直接会場へお越しください。

問合せ 産業活性化推進室農業観光振

興係

電子証明書の失効と更新手続き

公的個人認証サービスの電子証明書の有効期間は、発行の日から起算して3年間です。有効期限満了により電子証明書が失効します。失効した場合には、電子証明書を使用した国税の電子申告などの電子申請・届出に使うことができなくなります。

引き続き利用するためには、更新手続きが必要です。電子証明書の有効期間満了日までに更新手続きを行ってください。

電子証明書の有効期間は、現在の電子証明書を発行した際に配付した電子

証明書の写し（紙）や公的個人認証サービス利用者クライアントソフトで電子

証明書を表示させることなどにより確認することができません。

利用者がクライアントソフトの使用に

ついては、公的個人認証サービスポ

ータルサイトで確認してください。

手続きに必要なもの 住民基本台帳

カード・身分証明書・手数料500円

※更新の手続きの際には、暗証番号の入力をしていただくため、本人の来

庁が必要となります。

問合せ 市民課受付係

インターネット公売

市税などの滞納により市が差し押さえた動産を、インターネットによるオークション形式で公売します。

公売に先立ち、動産を展示する市独自のの見会を行います。

公売に参加するためには、3月1日(月)午後5時までに、ヤフー・オークション・インターネット公売のホームページで事前の登録が必要です。

※市税などの納付状況により公売を中止する場合があります。

公売物件 市役所掲示板、市ホーム

ページ、ヤフー・オークション・インターネット公売のホームページで

確認してください。

羽村市下見会

日時 2月25日(木)午前10時～午後2時

会場 市役所1階ロビー

入札期間 3月5日(金)午後1時～8

日(月)午後1時

問合せ 納税課納税担当